

十一月号主要記事

健全財政を示し黒字で越年したわが大津町

新村公民館の落成

保健衛生の十一月の重点

基本選挙人名簿の縦覧について

町営住宅入居者を募集します

健康な赤ちゃんが決りました

育児日誌

十一月の納税

十一月一日より医療費が値上げになります
続々開講する青年学級

畜産はまず牧草から

豚の飼い方

むつかしい子供のしつけ方

職員異動

大津酪農農業協同組合十一月一日より発足

仲裁は時の氏神

先進地より乳牛が元気で到着
源川貞水氏の篤志

自衛官募集

耕作反別や副業収入を調査

火災に注意いたしましょう

国民年金保険料前納のお奨め

養老院だより

菊池郡社会福祉研究大会に於ける表彰者

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一歩改正

福祉金庫の現況

赤い羽根共同募金について

大津弘報

健全財政を示し

黒字で越年したわが大津町

第六回大津町議会定例会開催

第六回大津町議会定例会は昭和三十六年九月二十八日午後一時より招集され開会当日は先づ西本議長より会期日程を諮り会期は五日間と決定引続き本議会に坂本町長より議案の提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後各議案に対し質疑応答がくり返えされたのも議案はそれ／＼の委員会に付託され初日の会議を閉じ其の後次の会期日程により各議案を慎重に審議し決定された。

本会議の会期及日程

九月二十八日(木) 本会議 場所議場 午後一時開会

会期決定、上程議案の説明、質疑

委員会付託

本会議 場所議場 午前十時開会

九月二十九日(金)

一般質問

場所役場 午前十時開会

九月三十日(土)

一般質問

場所役場 午前十時開会

十月一日(日)

休会

十月二日(月)

本会議 場所 議場 午後一時開会

昭和三十五年度決算に関する監査意見書

1、計算の正否

収入証明書類と歳入整理簿、日計簿との計数はよく符合し何ら違算なく、又支出証明書類と歳出整理簿、日計簿との計数もよく符合し何ら違算なく、決算書とのおりであることを認めた。

2、法令の適否

収入及び支出とともに法令及び条例、規則を守り何ら違法の行為を認めなかつた。

3、予算執行の正否

支出についてはよく予算を遵守し、不当な予算外の支出を認めなかつた。

4、実際行政上適切なる支出をしているか否かについて

議会の審議を経て決定した歳出の予算に基いて支出されたものであつて、実際行政施策上より見て適切であり、適切な支出をしているものと認めた。

一、昭和三十五年度大津町国民健康保険特別会計歳入
歳出決算の認定について

1、事業勘定

歳入合計

二二、三六三、八〇円

歳出合計

一一〇、七五八、一六三円

残額

六〇五、六九七円

2、診療所勘定

歳入合計

三、五五六、二八五円

歳出合計

三、五一八、八〇四円

残額

三七、四八一円

3、昭和三十五年度大津町歳入歳出決算の認定について

て

4、決算関係

一、昭和三十六年度大津町歳入歳出決算の認定について

5、人事関係

一、大津町教育委員の任命について

6、歳入合計

藤田忠夫殿

7、歳出合計

一六四、二九五、一八七円

8、残額

五七、五〇七、六五八円

9、歳入合計

六、七八七、五二九円

10、歳出合計

一七、六三八、〇七五円

11、残額

一六、三四五、九七〇円

12、歳入合計

一六、二九一、一〇五円

13、歳出合計

一六、二九一、一〇五円

昭和三十五年度決算の概要

昭和三十五年度一般会計決算額は歳入総額一六、四二九円に対し歳出総額一五、七五〇円で六七九万円の繰越金を以て越年致しましたことは健全なる財政の運営上莫大に堪えないと存じます。

此の繰越金の主なる原因は町税に於いて三七〇余万円、地方交付税に於いて一四〇万円、合計五一〇万円の予算に対する収入増加と、消費的経費の節減によるものであります。

特に三五年度は干害による農業所得の減収から納稅成績の低下を憂慮致して居りましたが予想以上の実績を納め得ましたことは、町民皆様の納稅に対する御理解と町政に対する御協力がその効果を実現させたものであり、町發展の為真に感謝に堪えないと存じます。投資的経費の総額は五、二六〇万円で、決算総額の三四%占めて居ります。各部門毎主なる事業は次の通りとなつて居ります。

1、消防費

小型動力ポンプ二台を購入、機動力の充実を図るごととも、防火水槽五ヶ所を新設、防火用水の確保に努め、更に水防倉庫一ヶ所を新設し、水防体制の強化に努力致しました。

1、教育費

土木事業については猿渡、小林、馬場、村西等七橋梁の新設又は改修を行い、路面改修は全線に亘り其の都度補修を行つて参りました。

災害土木については錦野・瀬田線外八ヶ所の復旧工事を施行し災害復旧に努力しました。

その外県道の改修及び一般町道の補修及び町道の補修に努め町内全路線の改修に要した総工費は約七四〇万円であります。

1、産業費

教育施設については陣内小学校講堂の新築及給食室の改築、中学校に於いては公認大中ボールの新設及び

校舎の増築、幼稚園に於いては園舎の新築を施行し工費の総額は三、二二〇万円に達し實に前年度の投資的経費が如何に教育面に注がれたかが伺はれるのであります。

1、社会及労働施設費

公営住宅は木造第一種一〇戸並に第一種一〇戸を建設し住宅不足の緩和に努めると共に社会福祉事業の強化に努めて参りました。

1、産業経済費

農業振興策として継続事業として実施中の新農山

漁村建設事業の推進に努める外農道改修助成、果樹叢、たばこ、その他一般農産物の改良増産の奨励に努力しました。

畜産獎勵事業としては種牛二頭、乳牛一〇頭、種豚三頭を導入し、畜産事業の振興に努力しました。

商工業の發展施策としては、商工業振興費の助成並につゝじ祭の実施、公園の改善、初市、地蔵祭、中元年未の大売出しの援助並に商工会法施行に伴う新商工會の育成に努力しました。

1、財産費

町財産は特に悪性生物による医療技術の向上と予防衛生面における結核検診等の普及により受診率及び件当たりの費用は年々増加し、歳入に於いて二、三六三、八六〇円、歳出二〇、七五八、一六三円と何れも昨年度より一割以上の増加を見ております。歳入ではその四四%が保険税で九、四七一、六二五円、一世帯当りの負担額三、〇四二円、現年度の取納率は九〇、五六%となつています。國庫支出金は歳入総額の四三%に当る九、二六一、七〇一円で昨年度より二三〇万円の増加となつております。之は医療費に伴ふ療養給付費負担金の増加と、昨年度給付を見ながつた調整交付金五七万円によるものであります。尚確度の支出増加により本年度は支払準備積立金として八〇万円を繕入しております。歳出の主なるもののその八九%を占める保険給付費の増加によるもので受診率一三〇%件當、費用八六四円、給付総額は一七、三一〇〇円、四六四円と約二五〇万円の増加となつています。診療所勘定は昨年度を約五〇万円上廻る二八万余円の收入実績で、一部負担金の未収割合も約三%に留まつています。

上水道特別会計

昭和三十五年度決算額は歳入総額一七、六三八、〇七五円、歳出総額一六、三四五、九七〇円で一、二九一、一〇五円の繰越額を以て越年することを得ましたことは昭和三五年度の結果、総務部の運営結果、多量の水量を得るとともに顧調なる普及と運営を行つた結果であり慶びに堪えないと存じます。主なる事業としては金工費九、〇九九、四六五円をもつて杉木地区簡易水道の完成を見たことでありまして水量も多くその後順調に進み同地区的住民の文化生活の向上の為に貢献致して居ります。



新村公民館の落成

秋晴れの十月二十一日新村部落は公民館落成で部落をあげて喜びに賑つた。

建坪 19.75 五坪モダンなモルタル造りで窓も広く取り明るい洒落たるものである。

総工費六十四万円で次事場、控間も付いており、結婚式にも充分利用出来ると張切つている。

保健衛生の十一月の重点

- (1) 寄生虫予防運動　区及び町内がこそつて便箋の習慣をつけられる事が最も大切な事です。実施の方法は区又は町内の代表者が保健所と日程の交渉をし他の区と重ならない様お願いします。尚便箋の代金は一人5円と成つて居りますが、その半額は町で助成します。
- (2) 乳幼児の衛生　肺炎の予防　全国の肺炎死亡中七割が四才以下の子供です。早期発見、早期治療を強調します。但し素人診断、素人療法は禁物です、必ず医師の診断を受けて下さい。
(夜場衛生係)

町営住宅入居者を募集します

昭和三十六年度建設町営住宅が十二月中旬頃竣工の予定ですから左記により入居者を募集します。
入居希望者は総務課へ申込み下さい。

基本選挙人名簿の 縦覧について

昭和三十六年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を左記の要領により関係人の縦覧を供する。

一、縦覧期間　十一月五日から十一月十九日まで十五日間

五、資格　本町に住居を有する者又は勤務している者で同居親族を有し次の条件に該当する者

一、建設場所　大津町室井手上園地

二、建設戸数　第一種十一戸

第三種　月額　壹千六百円程度

第二種　月額　壹千武百円程度

十一月二十日から十一月三十日まで

四、募集期間　記

去る十月二十三日に行はれた第九回秋季赤ちゃん一齊
健診検査大津町第二次予選郡大会出場者は次の通りで
す。(敬称略)



尚郡大会の結果は		尚郡大会の結果は	
幼児	男子	坂本 哲子	上鶴
乳児	女子	宇野賢次郎	三省
幼児	男子	今村 誠志	一等
註、幼児の部は男女各一等だけが郡大会に出場しました。			

健康な赤ちゃんが決りました

郡大会でも優秀な成績



1、住宅以外の建物に居住している者、又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している者

2、他の世帯と同居し、著しく生活上の不便を受けている者

3、正当な立退の要求を受け立退先がない為困窮している者

4、住宅がないため遠隔の地から通勤している者

5、その他現に住宅に困窮している者

六、収入の基準

1、第一種については入居者の毎月の収入の合計から扶養親族一人につき一千円を控除した額が該当住宅

家賃の六倍以上十五倍以下であること。

2、第二種については、入居者の毎月の収入の合計から扶養親族一人につき一千円を控除した額が一万六千円以下で家賃支払可能な収入があること。

その他詳しい事は総務課住宅係へ問合せ下さい。

努力児 坂本裕二等
又十月二十五日菊池保健所で菊池郡市子選が実施され
したが次の人が十一月一日鶴屋六階ホールで県大会に出
場されます。

乳児 幼児 女子 竹下理恵子チャン
なお今回努力児として入選した坂本裕二等の母さん
サチコさんは虚弱であつた赤ちゃんを健康に育てた苦心
を次の通り手記に纏めて寄稿しました。

育児日誌

坂本サチ子

半年間の病院通いと三回の入院の後でやつと生れた男

の子なのに体重二・五キロ四百五拾瓦の小さな弱い体はすぐに
補育器に入れられた。母乳もミルクも吞む力が無いので
ブドウ糖液と成長促進剤をあたへる。

体が増して成長促進剤をあたへる。
たつた、外界にうまく適応出来ないために体温の調節をす
る能力が全くない、部屋全体を温めるのは仲々むずかし
いので被行李にお布団を入れ足の下と両脇に湯タンポンを
入れ掛布団は行李の縁に掛けて体に重みがかゝらない様に
する。そして娘をさげて机の上にのせる。お乳の呑み具
合も悪くミルクもほんの少量しか吸らきりしないので呑
呑ませて少でも体力をつける様にしきれののはげしい時
はお湯もやめてオーリーブ油でよいとする。顔色も悪くほ
んとに弱々しい。一日も早く普通の体にしてやりたい。
一ヶ月たつた。裕は大部分体力もつき元気になった。そ
ろそろ授乳の時間もぎめ乳量も少しずつ増す。でもあま
り時間や乳量にこだわらない様呑みのこころから次の時間
を早めに与える。母乳の出が少ないので混台栄養にきめ、
不足しない様まず母乳を充分呑んでからミルクを呑める
文字へ呑み残りは必ず捨てる。寒くならない様湯タンポンを
衆くなつたので保温と火傷の心配がない様

電気アンカに変え普通の寝床で寝せてみる。少しずつ頬
に赤みもさき元気になつたので保健所に健診相談に行く
身長も体重も全部標準以下。別に悪い所はないからあせ
らずに丈夫な子供にする様御指導を受ける。

四ヶ月たち努力の甲斐あつて体重等全部標準を突破し
た。涙が出る程嬉しかつた。体力に自信がついたのでそ
ろそろ離乳にかかるなければならない。おも湯から野菜
スープ、卵黄と一緒に少し量と種類を増て行く。離乳食
が市販されていて手軽に出来る。それに果汁を毎日
与える。あせらずに少しずつこれが離乳の秘訣らしい。

体の成長と共に知能の発育もおくれない様玩具等も考
えて与えた。六ヶ月たつて小さな弱い子も大きな丈夫な子になり
だ。赤ん坊大会努力児に入賞、県大会に出場する。もつ
と日光浴をさせビタミン類を与える様御注意を受ける。
立派な赤ちゃんを見大いに同事になつた。六ヶ月たつと
母体からの免疫がなくなる頃、さつそく三四日はしかにか
かる。これからは外からの刺敵に耐得る様丈夫な体にし
てやると共に予防注射等泡れなくする様心掛けねばなら
ない。そろそろ人見知りを始るのでなるべく外につれ出
し物おじい様にしたい。

この一年間奮闘のあたゞかい御指導と幸い私が育児に
専念出来るようになった現境の中で一人培煩惱な夫の協力を
得て裕は見事に成長した。体位はすべて標準をはるかに
オーバーして表情も日増にさせて色々と芸を覚え片言を
云ひ手足を盛んに動かし、離乳もすみ、心も体も始のお
くれを取り戻して健康で愛らしい満一才を迎えるとして
いる。今後は未熟兒だった為にあまり大事にした結果あ
まえん坊で少々神経質になつた裕が何事にも敗北しない様な
心身の持主になる様に日々に成長している我子と共に私
も母親として成長して行きたいと思ふ。

十一月の納税

集会徵収日程

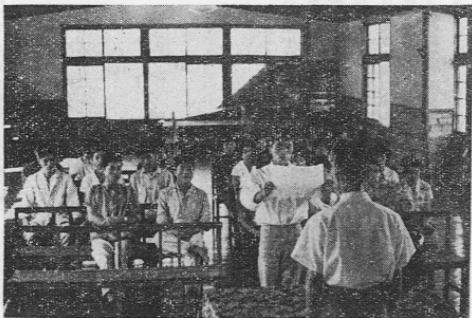
	午前九時より午後三時まで
内牧	11月28日午前
外牧	11月28日午後
錦野	11月28日
鳥子川	11月28日
岩坂	11月25日
瀬田	11月28日午前
大林	11月28日
吹田	11月28日午後
森	11月30日
陣内	ク
中島町	ク
上下町	ク
高尾野川	11月30日
平木	11月29日
杉水	ク
小林	ク
上中	ク
下中	ク

十一月一日より医療費が 値上げになります

去る七月より全国一齐に医療費が大巾に値上げになり
ましたが十一月一日より更にその一部が値上げになりま
す。主なる点は次の通りで、その半額は役場から支払い
ます。

区分	旧	新	摘要	要
乳幼児 初診料	五六円	一〇六円	六才未満	
深夜の初診料	八四円	一八四円	深夜(午後十時から午前六時まで)の初診	
深夜の往診料	三三四円	五〇一円	昼間の往診は一六七円	
往診料	二二六円	七一四円		
暴風雨雪時の往診料	二二六円	九二七円		
二秆までの往診料	二二六円	一、一〇〇円		
四秆までの往診料	一、二〇〇円	一、三〇〇円	台付入れ歯一床に付	
六秆までの往診料	一、二〇〇円	一、七〇〇円		
八秆までの往診料	一、二〇〇円	二、七〇〇円		
有床義歯	一、二〇〇円	二、二〇〇円		
五と八歯	一、二〇〇円	二、二〇〇円		
九と十一歯	一、二〇〇円	二、二〇〇円		
十二と十四歯	一、二〇〇円	二、二〇〇円		
義歯	一、二〇〇円	二、二〇〇円		
総	一一、二〇〇円	二二、三〇〇円	総入歯一床に付	

注、深夜の往診料は昼間の三倍です、なるべく外來、又は昼間に往診受けるようにしましよう。



続々開講する青年学級

岩坂青年学級の開講式は十月七日中尾団長以下学級生三十七名出席して開催された。進展する農業に即した学習内容を盛上げ来春四月までみつちり学習にはげむことになっている。

町内十ヶ所の青年学級も平川がすでに開講し岩坂に統いて今月中にはそれぞれ開講される予定である。(写真は岩坂青年学級の開講式)

畜産はまず牧草から.....

瀬田、真木、矢護川三地区の牧野改良す、む

広報には既に九、十月号に本年度の集約牧野造成改良事業について説明致しましたが真木地区は三町歩の起土整地を作り現在では十五センチも牧草が育々と繁って居ります又矢護川地区も五町歩をフウォードソントラクターで起土整地を行ひその後を地元から耕耘機や鍬を持つて金員で整地をし

十月十日にケンタツキーF-31 イタリアン二十頭
オチャードグラス 三十五頭
ラジーグローバー 四十五頭

豚 の 飼 い 方

はらみ豚、子つき豚の「エサ」はこのように

前号まで豚の飼い方について登載しましたが大体お判りのことと思ひますが今回は、はらみ豚子つき豚の「エサ」について述べて置きますので参考にして飼養管理を行つて下さい。

はらみの期間は約四ヶ月(平均百十四日)哺乳期間、つまり子つき期間は約二ヶ月(六十日)合計六ヶ月間給与する「エサ」の中には次の事項を満足させるだけの栄養分が含まれてなければならないのです。1、親ブタの体重がいまだよりも絶対に減らないこと2、初産や二、三産のブタはまだ相当成長するからこの成長の栄養が含まれていること3、分娩時の子ブタの平均体重が千百一十五グラム(三百匁)以上に差すする栄養分を含めていること4、子ブタに栄養を補給する子宮壁や胎膜が厚く大きくなる栄養を含んでいること5、お産後充分に乳が出るよう乳腺の発達する栄養を含んでいること6、お産後充分に乳を出す泌乳の栄養分が含まれていること7、以上のようなことから結局普通よりもたくさん「エサ」を与えるつまり増し飼いが必要となつてきます。

4、胎児の発育にはビタミンA、Dがいるこれは極力日

レッドトップ 二十頭
スマーズブラー・メリグラス 二十頭
トルオートグラス 三十頭

以上の牧草を混然による散撒を致し発芽も良好な成績で成育し現在では五センチも伸びて居ります。

瀬田地区も十一月中旬に機械が導入され五町歩を起土整地をし来春の三月に播種を致す予定であります牧野改良事業が年々と増加をし野菜やはぎ女竹が無くなり人工によつて草地の造成改良をし飼料作物の多収穫こそ畜産振興の根本となるのであります。

光浴と適運動をすることこれは九号にも登載してあります

ます併せて青物を飽食させる

5、親ブタは生活エネルギーとしてんぶん質が必要とする

すこればらみの末期には比較的多くいるから調理

子をもつおかあさん方に贈る

むつかしい子供のしつけかた



去る九月三十日太平洋文化ホールで行われた県の更生保護大会に於いて数々の意見発表がなされた中で、下球磨更生保護婦人会の人達が人吉農芸学園（あやまつて興をおかした少年を収容し教説をする所）を慰問して日母親となり親切に御世話を喜こられた時の懇談会の模様を長さんから発表があり、深い感銘を与えました。子を持つ親の御参考にもならばとメモした全文をお知らせ致します。

人吉農芸学園の少年達と

私との語合の言葉

どんな時の母が嫌いですか

A 個人の個性を認めずに自分の理想の型にはめこも

うとする母は嫌い

B 悪いことをして叱らず冷たくしてゐる母はきら

い、悪い事をしたらうんと叱つて貰い度い、それ

も愛情の感じられる叱り方であつて欲しい

C 事情はあるからしないが、自分を捨てて捨てる

母は嫌らい、どうしても駆入りするなら、何時で

も何処ででもお母さんと呼び合える様にしておい

て貰い度い

E 全部を悪い片付けないで欲しい

父親の云々なりになる母、自分の意見も云えない

好きな母の姿

A こんな毎生活に這入つても手紙を渡は毎晩出して読む

一行半のひらがなの手紙を渡は毎晩出してくれる母がとつ

B 異別所を出た時涙顔で迎いに来てくれた母がとつても嬉しかった

C 兄さん達からいじめられる時、かばつてくれる母は好きだった

を上手にやつてもい類などの食い込みをはかる
大体以上ではらみブタ子つきブタに与える「ニヤ」の
量と質の知識はわかつたと思ひます。

一般社会の母親に望むこと

A 少年院に居たからと云つて冷たい目で見ないで腰たかく迎えて貰い度い

B 子供を育てるのに叱らずほめてシッケる勉強をして貰い度い

C 余り甘やかすところな事はおぼえない健強の様にナア

D ほめると云う事は物質的に菓子をやつたり物を買つて与えると云うほめかたでなく、真心でほめて貰い度い、真心はお互いの心と心にふれあうものだ

数年前まで旧大津町には児童民生委員制度があり大変活躍していた。或る日の親民生委員との懇談会の席で嫌いな母の姿はとの間に中学三年の女生徒から

「同じ事をクドー」と同時に説教している母はきら」と意見が出たので

「私も大いに同感である皆様もやがて母親になりますが、心してきらわれない母になつて下さい。」

と答えた事のあるのを思い出せぬ母に加えます。
(保護司、児童委員、笠原春男)

職員異動

教育長 藤田 忠夫 (再任)

水道課 坂本 義次 (税務課)

中央公民館 吉良 淑子 (戸籍課)

戸籍課 合志 昭子 (中央公民館)

収入役室 大塚 秋雄 (水道課)

退職 大津幼稚園助教諭 吉岡 一子

大津酪農農業協同組合

十一月一日より発足

今春以来全町民注視の的であつた
本町酪農組合は町長幹旋に基き左記
の通り組合を設立十一月一日をもつ
て発足しました。

記

一、設立総会 昭和三十六年十月十五日

(大津小講堂)

吉良 上	山本 光雄	今村 次男
田畠丸 熱	村山 香	小西 勘三
合志 義輝	三池 行雄	古庄 延寿
佐藤 一	家人 覚	江藤 七次
今村 昭人	大塚 成一	
岩水 猛	吉良 元身	木野 則義
吉良 陽	木野 則義	

(順序不同)

② 監事 代表 今村 昭人

吉良 元身

木野 則義

附記

大津酪農農業協同組合の設立と共に大津農業協同組合の行ふ酪農部との連絡調整を行ひ組合の統合を容易ならしむるため農林省の斡旋により十月二十三日本町役場に於いて酪農連絡協議会が結成され次の委員が選ばれた

記

一、大津酪農連絡協議会委員

会長 大津町長

委員 東弥直、西本弥一、上田和平、鍾ヶ江茂春

石原義清、合志武一、田畠丸熱、佐藤一、

吉良上、大塚信也

地区名	大津酪農農業協同組合
矢護川地区	三三名
杉木地区	一九
真木地区	二三
平川地区	一四
大津地区	二四
錦野地区	六
陣内地区	四
一 二 三	高尾野 新村、新古屋、室引

四、設立当初の役員
① 理事 組合長 合志 武一

「仲裁は時の氏神」

調停とは……

熊本地方簡易裁判所では、從来から俗に、いわゆる、「仲裁は時の氏神」と云われる各種の調停事仲を取り扱つて來ているが、府舎の都合上、村民各位に与える不便が多かつたので、今回、同府構内東南隅にあつた階建の建物(元陪審員宿舎)を改装し、和洋教室の調停室を完備する見事な調停会館を竣工させた。

裁判所が実施しているところの調停については、既に村民の各位の周知されているところと思うが、訴訟は紛争解決の最も良い方法でなく、むしろ、当事者双方の、互讐の精神の發揮によつて、円満解決の結論を見出すことが、最も実情に即した紛争処理の方法であり、訴訟と違い、手続きも大変簡易、費用も低廉で、しかも、その結果は、

判決を受けた場合と同様の効果を生ずるものであり、裁判所当局では、村民各位の御利用を希望している。

調停とは、金を貸したが返してくれない。貸した家を明渡してくれない。自動車にはねられてけがをしたから治療代が欲しい。親子や夫婦の間がうまく行きかない。こうした色々な争いや請求は訴をおこして裁判をすればいいのですが、裁判の手続には、必ずかしいいろいろの規則があつて、面倒であり費用や時間もかかります。その上法廷へ出て黒か白を争うのですから一方が勝てば敗けた方は必ず感情的になつて将来親類別れ仲間別れとなつて永久に不仲となつてしまします。このような

右は故源川貞水氏の香典返しとして御令息源川
貞水氏より町社会福祉事業に寄贈せられました。
ご芳志に対して驚く御礼申上げます。

昭和三十六年十月四日

大津町社会福祉協議会

源川貞水氏の篤志

一、金壱萬円也

右は故源川貞水氏の香典返しとして御令息源川
貞水氏より町社会福祉事業に寄贈せられました。

尚日割その他については区長絆由別途通知致します。

税務課

皆様方の御協力をお願いします

耕作反別や副業収入を調査

町の利子補給事業による家畜導入資金で第一回目の乳牛が静岡より六頭導入され十月十四日元氣で大津町に到着いたしました。導入された乳牛は左記の者に引渡されました。が全頭優秀なる乳牛で仔牛一頭、親牛五頭、その内に母親が六代高等で二代は名養高等の血統を始めとし皆んな価格、ともに血統優秀なる乳牛ばかりで今後基礎牛として大いに期待される。

中島 合志 武一 中陣内 上田 覚
森 豊 岡田 上町
矢護川 今村 一人 矢護川 西島 久
(畜産係)

自衛官を募集しております

第四次受付十一月十日より

記

一、応募資格 昭和三十七年一月一日現在で満十八才以上二十五才未満(昭和十二年一月一日から十九年一月一日までに生れた者)
二、受付期間 十一月十日より十二月三十日まで
三、試験科目 中学校卒業程度の体力について筆記、図述試験及び身体検査

防衛庁では本年度第四次(最終)の二等陸海空士の自衛官を募集しておられます。今次が本年度最後の募集で現在行われている第三次募集に引き継ぎ実施されるもので次の要領で募集しますので希望者は奮って応募されるようお願い致します。

尚高校在学生も明年二月卒業見込者も卒業後採用することになつております。



(本田誠一)

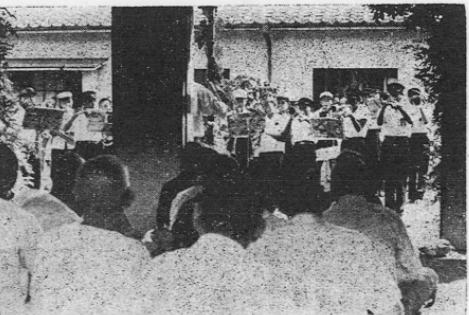
- (2) 戰事調停 (3) 商事調停
(4) 一般調停 (5) 家事調停

場合、手がるに早く、話し合い議り合つて、解決を貰へてくれるのが調停です。この調停は裁判所の公正な手続であります。が、法律的なむずかしいことはないし、また公開の法廷でなく、裁判官と調停委員と膝つき合せて話し合い、納得すべく解決するのですから、いやな後あじも残らないし、法律論では片づかない妙味も出せると云うわけです。

調停の種類

- (1) 宅地建物調停

養老院だより



写真は中学生津大の中学生慰問

を迎えて風呂に入り、いつしょに食事をしながら話しあつて、お互いに自慢のかくし芸で昔の腕をふるい再会を約し散会したのは午後三時、意義深い会合でした。

4、大津中学校ブラスバンド慰問 老人福祉週間の最後の日に実取先生に引率され大津中学校先生、生徒三十七名の慰問がありました。

1、開式 実取先生

2、生徒会長挨拶（志水隆一さん）

3、作文朗説

4、器楽クラブ発表

5、舞踏 三

6、大津中学修学旅行

老人を敬愛し保護する思想が社会にも徐々に浸透し本年の「としよりの日」の行事を中心として老人福祉への理解と実践が深められたようでした。日記のなかから行事の二、三を拾つて見ますと

1、「としよりの日」は老人たちの待望の日であつて一同祝いしてかねてからけいとしていた余興にすつかり和かな気分になりハイでいた時、山下福祉課長、平野係長等御米原、知事さん及び郡社協長の代理として見舞金を戴き感謝しながら更に一層の歓を尽し喜び合いました。

2、敬老会への招待 旧大津町老人会から敬老会に招待された般の老人達と席かし話下さい、御弁当や記念品に胸をときめかし、おどり、詩吟、舞、二和加等余興を最後の魚釣りには重心にかえつて大ハシャギした楽しい一日でした。

3、老人クラブとの懇談会 区長さん及び婦人会幹部のかた達の肝いりで午前十時から岩坂老人クラブ三十名

を迎えて一緒に風呂に入り、いつしょに食事をしながら話をしあつて、お互いに自慢のかくし芸で昔の腕をふるい再会を約し散会したのは午後三時、意義深い会合でした。

4、大津中学校ブラスバンド慰問 老人福祉週間の最後の日に実取先生に引率され大津中学校先生、生徒三十七名の慰問がありました。

1、開式 実取先生

2、生徒会長挨拶（志水隆一さん）

3、作文朗説

4、器楽クラブ発表

5、舞踏 三

6、大津中学修学旅行

ブラスバンド二十五名の生徒さんが会場の前庭の炎天下の下にさらされながら玉のようになれる汗をふきあわらず演奏される先駆さんの真摯な姿に「さぞ暑がらう」と感激しながら聞いていた。そして菓子袋を中心とした大きな慰問箱、慰問袋がひとり一人に配給され頬をほころばせながら笑いのままらぬ様も。生徒さんは帰つた後各自の部屋で玉手箱をあける思いで聞いて、みんなヒンクリ、老人の日常の品々、菓子特に好きなお茶等すべて心の籠つた贈物に感激しながら異口同音にお礼を出したいたゞくした文字、連筆俳句等をしたため心から感謝の意を表して送りました。生徒さん達もとしよりの手紙が発表された時自分がどんなに老人達を喜ばせに喜ばせたかを思い又書きを書いて送り、最後に「皆様の天国の養生書き」「下さい」と折鶴一五〇羽が贈られ可愛い千羽鶴を迅速に壇の前にまるい輪を二つ作つてさげ毎日眺めながら感謝しております。

6、運動会の余剰金を御見舞に大津高校白虎、柴籠の代表桐原せい子、船田和代さんが運動会の経費の余った分をどうぞどしどりの方にあげて下さいと持参されました。学生さんたちがつき／＼老人を敬愛し、いたわる美しい心に一同胸をあくしておられます。

7、香奠返し



火災に注意いたしましょう

十一月二十六日から十二月二日まで
火災予防運動

これから寒くなると火を取扱う機会が多くなり従つて火災の起りやすい季節となりますので例年のとおり全国的火災予防週間を実施して防火思想の普及徹底を図ることになりました。

全国火災統計からみると発生件数、損害見積額とも毎年増加の一途をたどつており生命、財産を火災から保護するため一層の御協力を願い火災の絶滅を期する必要があります。

当町並に消防団においても、この運動に同調して主と

右は院長収容中の高宗光喜さんが逝去されたので上村ヒデ子さんから香奠返しとして老人達の福祉増進のために戴きました、厚く御礼申上げます。
九月二十六日

(大津町養老院)

一金七千円也

国民年金保険料

全期間前納第六号

大津町大字平川、紫瀬宇野ヘルエさん（四七才）この人は昭和三十五年十月一日に被保険者の資格取得後四月より毎月保険料を納入されておられましたが、日々の保険料納入では面倒であり、これに反し前納制度利用には、恩典のある事を知られ、早速九月に全額前納の申込と同時に一二年五ヶ月の保険料を完納されました。金額にして毎月納入すれば $120\text{円} \times 130\text{月} = 23,400\text{円}$ の保険料となりますが、前納制度によつて、二九〇円ですんなりです。従つて六、〇〇〇円余の割引恩典に浴されガッチャリ老後の年金受給権を獲得されたのです。

幸い本年は豊年でありますから、この時期を逸する事なく出来るだけ前納制度を御利用下さいもので。

(年金係)

国民年金保険料前納お奨め

被保険者の一番大事な事であり又有利である保険料の割引制度についてお知らせ致します。

暮の秋を通じて、貯蓄代金の一部分によつて一人でも多くの被保険者がこの有利な制度を御利用の上恩典に浴して戴きたいのです。而中には全期間前納で途中で不幸にも死亡した場合、前納金は掛け捨てになるのではないかと心配されている向も多分にあります。が、死亡された場合は、保険料納入開始三年後から死「日」の属する月までの保険料については死亡一時金として年数に応じて交付され、死亡後の支払保険金額は全部還付請求が出来ますので掛け捨ての心配はありません。安心して御利用される様お奨め致します。

割引額については別表の通りです。

10年以内の前納の場合

前納期間	34才までの人に保険料 100円			35才以上の人へ150円		
	毎月納入した時の保険料	前保険料額	割引額	毎月納入した時の保険料	前保険料額	割引額
1年	1,200 円	1,170 円	30 円	1,800 円	1,760 円	40 円
3年	3,600 円	3,330 円	270 円	5,400 円	5,000 円	400 円
5年	6,000 円	5,280 円	720 円	9,000 円	7,910 円	1,090 円
7年	8,400 円	7,020 円	1,380 円	12,600 円	10,530 円	2,070 円
10年	12,000 円	9,310 円	2,690 円	18,000 円	13,970 円	4,030 円

(註) 100円の人の前納は25才1ヶ月未満を参考としていますから35才迄の人は多少金額に変動があります

農繁期に人気を呼ぶ保育所

わが町に於ける今秋の季節保育所は次のように開設せられました。

(開設場所)

錦 岩 岩
平 尾 坂 坂
木 川 野 塚 水 野
計 七ヶ所

(児童数)

わが町ではあります。お子さま方をあづかっている間に、よい鍛錬をし、集団の規律に馴れさせます。

菊池郡社会福祉研究大会に於ける表彰者

十月七日菊池市に於て、母子世帯及び児童福祉の問題を主として郡社会福祉大会が開催せられ、当日長年社会



60才までの全期間前納の場合

年令	前納期間	毎月納入した時の保険料			65才からの年金額
		前保険料額	割引額	年	
20	40	63,000 円	23,590 円	39,410 円	42,000 円
25	35	57,000 円	23,940 円	33,060 円	36,000 円
30	30	51,000 円	24,390 円	26,610 円	30,000 円
35	25	45,000 円	24,410 円	20,590 円	24,000 円
40	20	36,000 円	21,570 円	14,430 円	18,000 円
45	15	27,000 円	17,840 円	9,160 円	15,000 円
50	10	18,000 円	12,980 円	5,020 円	12,000 円

(註) 高令者の任意加入で保険料10年納入した場合は、65才より70才迄は

9,600円の年金で70才からは14,400円の年金が受給出来ます

(大津町社会福祉協議会)

福祉事業に尽力し、大会々長より表彰せられた当町関係者は左記の通り。

大津町役場
大津町外牧南部 忍氏
木山 霞量氏
桐原辰雄氏

(厚生課)

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正

一部改正

一、旧国家総動員法による被従用者等である非戦地勤務の有給軍属が戦傷病者戦没者遺族等援護法上の準軍属として、その者が戦時災害による軍属の傷病により不具喪失となり又は死亡した場合においてその者又はその者の遺族が旧令による共済組合等からの年金受給者たるため特別措置法による年金を受けられないときは、その者はその者の遺族に障害年金又は遺族給与金を支給すること。

〔説明〕

1 被従用者等である内地勤務の有給軍属は、從来旧

令によるよ共済組合等からの年金受給者のため特別措置法によると措置される以前となつていたため、援護法の準軍属の範囲から除かれていたのであるが、旧令特別措置法と援護法とで年金等の支給要件が異なる点がある等の事情により、旧令特別措置法による年金を受けられず、従つて、被従用者等の身分を有していた者又はその遺族であらかじめの年金の支給権も受けられない者が生じていたので、今回これら

の者が援護法による障害年金又は遺族給与金を支給する道を開いたものである。従つて、今回準軍属の範囲に加えられた者又はその遺族であつても、旧令特別措置法による年金の支給が行なわれている場合は、援護法による給付は行なわれないものであること。
2 被従用者等である内地勤務の有給軍属で公務によ

り死亡したものについては、當時においてその遺族に対し相当額の一時金の支給が行なわれてゐるので、援護法による弔慰金の支給は行なわれてないものであること。

二、死亡した軍人軍属等が旧民法にいう入夫婚姻をした者であり、その死亡の日が法律の施行前である場合におけるその入夫婚姻による妻の父及び母を遺族年金又は遺族給与金の支給を受けるべき遺族の範囲に加えること。

三、除算された加算年の算入に伴う措置について
① 現行法上算入されないものとされている旧軍人軍属の加算年のうち一定地域に勤務することを要件とする加算年は旧軍人軍属の恩給在職年に算入すること。

② 前項により在職年が新たに普通恩給についての最短恩給年限に達することとなる旧軍人軍属又はその遺族については、扶助料の給与は昭和三七年十月から普通恩給の給与は昭和三七年十月から始めるものとする。

※若し右記の各項につき該当する方又は遺族の方は当牒又は最寄の軍人恩給連盟に御問合せ下さい。

【厚生課】

福祉金庫の現況

本金庫は低所得町民のための金融機関であつて貸付金額三、〇〇〇円以内で無利子、返済期間は三ヶ月以内で

今までの貸出状況（三六、十、二十現在）

年 度 別	区 別	貸 出 返 済					
		件 数	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高
合 計	年 度 別	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高	貸 付 資 金
昭和三十五年度	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高	貸 付 資 金	貸 付 資 金
同 計	一五五	七七	一五〇、六〇〇円	九二、二〇〇円	八〇、三〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇
三六年度	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高	貸 付 資 金	貸 付 資 金
計	三〇三	六〇〇	一三一、一〇〇	八〇、三〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇
昭和三十六年度	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高	貸 付 資 金	貸 付 資 金
計	三〇三	六〇〇	一一三、三〇〇	八〇、三〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇
昭和三十七年度	貸 金 額	貸 金 額	貸 出 中	貸 付 資 金	現 在 高	貸 付 資 金	貸 付 資 金
計	一五五	七七	一五〇、六〇〇円	九二、二〇〇円	八〇、三〇〇	六九、七〇〇	六九、七〇〇

あります。利用希望者は各地区相当民生委員に相談の上おいで下さい。

「赤い羽根共同募金」について

我が國の一部に於ては「赤い羽根共同募金」をやめてしまえども人々が居ります。その理由とするところは戸別募金法が半強制的な割り当ての寄付の形であること募金のくびり方が民間の社会福祉施設に薄いことなどをあげて、共同募金は國のやるべき社会保障の逃げ道になつてゐるといふことがその主な点であるようです。

そうした批判はある程度領けるものがあります。然し

ながら我が國の社会保障がそれ程充実した現状でもありませんじて又國でやればわれわれは何等かわりなくて良いと言ふものでもないと思います。私達は互に困つてゐる人々を助け合つて行こうという、相互扶助の美くしい心をより高く評価したい。「赤い羽根」は人びとの心のうちにある善意を表すのに、そのチャンスを与えるものであり、その美くしい心を集めるのが「共同募金」と思ふのです。従つて街角で「赤い羽根」を十円で売つてゐる(?)のに『実は売つてゐるのはありません』くらい募金箱に入れても良いので、応募のおこころさしに対し、お礼のシルシとして赤い羽根を差上げているのですが「部落で八〇円」というのは高価ではないか、と言う声を聞きますが、これは人々の善意を金額で測ることが出来ないことに同意します。戸別募金に快く協力していただいたお礼の「しるし」として、「赤い羽根」を差上げたのであり、その「赤い羽根」は、私も社会福祉に協力したいという誇りとして、胸にござしていただき度いのです。あなたの善意を「赤い羽根」一本八〇円で買つていただいたのではありません。貰った考え方からすれば、「一千円、三千円」とこち寄つたいた方の「赤い羽根」は、一本二千円、三千円しか立ふことになります。美しい善意は金額で評価できるものではありません。

そこでこの「共同募金」に協力していただく態度、心構えが大切であると思うのです。娘々で出す千円よりも心から悦こんで出していただく百円なり、五十円なりの方が、余程その主旨に賛成していると云うことになるのです。

我が大津町に於ける「共同募金」の実績は別表の通りであつて、例年皆さま方のご理解と、ご援助によつて一〇〇パーセント達成して参りました。然るに本年度は昨年比一二・五パーセント増の目標額で三九、一〇〇円が示され、昨年一世帯当たり三円四五六円であったものが本年度は一世帯当たり九四円二四銭になつております。然し一般戸別募金は昨年同様一世帯当たり八〇円に押えて、

特に社会福祉事業にご理解の深い、大口、中口寄付を開拓してご理解をお願い致し度、と考えて居ります。

どうか前に申述べましたような主旨にご賛同下さいまして、応分の御協力を賜わりますようお願い申上げます。尚ここの二、三年間に於きまち当町の「共同募金」の状況をご参考までに掲載致します。

年度別共同募金状況調

区分 年 度 別	目 標 額	達成率	還 元 金 (35%)	還元金の内訳 町社協 (20%)	配 分 金 実段取団体 (15%)	還元金と配分 金の合計額	備 考
昭33	208,900	100%	73,115	41,780	81,335	4,000 季節托児所助成	77,115
〃34	230,700	〃	80,745	46,140	34,605	30,000 ノリミス共同作業所	110,745
〃35	352,800	〃	123,480	70,560	52,920	110,000 児童遊園地児童文庫	233,480 信額運動
〃36	(391,100)	(?)	(136,885)	(78,220)	(58,665)		(予定)

